



令和3年度 前期 技能検定 受検案内

技能五輪奈良県大会

技能検定は、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。令和3年1月1日現在130職種の試験があり、奈良県ではこの内26職種を前期に実施致します。
合格された方は、1級及び単一等級の場合は厚生労働大臣から、2級及び3級の場合は県知事から合格証書及び技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

実施日程

受付期間	令和3年 4月 5日(月) ↓ 令和3年 4月16日(金)消印有効	受検申請の方法はP2を参照してください。				
実技試験問題公表	令和3年 5月31日(月)	実技試験問題及び試験日時等を記した受検票は6月末(6月に試験を実施する職種は5月末)までに発送いたします。 ※発送時期を過ぎても受検票が届かない場合は郵便事故等による未着が考えられますので、必ず当協会へお問い合わせください。				
試験実施	<table border="1"> <tr> <th>1級・2級全職種 3級金属熱処理</th> <th>3級職種 (金属熱処理を除く)</th> </tr> <tr> <td> 令和3年 6月 7日(月) ↓ 令和3年 9月12日(日) </td> <td> 令和3年 6月 7日(月) ↓ 令和3年 8月 8日(日) </td> </tr> </table>		1級・2級全職種 3級金属熱処理	3級職種 (金属熱処理を除く)	令和3年 6月 7日(月) ↓ 令和3年 9月12日(日)	令和3年 6月 7日(月) ↓ 令和3年 8月 8日(日)
	1級・2級全職種 3級金属熱処理		3級職種 (金属熱処理を除く)			
令和3年 6月 7日(月) ↓ 令和3年 9月12日(日)	令和3年 6月 7日(月) ↓ 令和3年 8月 8日(日)					
<table border="1"> <tr> <th>学科試験日</th> </tr> <tr> <td> 令和3年 8月22日(日) 令和3年 8月29日(日) 令和3年 9月 1日(水) 令和3年 9月 5日(日) </td> </tr> </table>	学科試験日	令和3年 8月22日(日) 令和3年 8月29日(日) 令和3年 9月 1日(水) 令和3年 9月 5日(日)				
学科試験日						
令和3年 8月22日(日) 令和3年 8月29日(日) 令和3年 9月 1日(水) 令和3年 9月 5日(日)						
合格発表日	<table border="1"> <tr> <td>令和3年10月 1日(金)</td> <td>令和3年 8月27日(金)</td> </tr> </table>	令和3年10月 1日(金)	令和3年 8月27日(金)	合格者、一部合格者に郵送で通知します。 ホームページでの受検番号掲載について ・合格者 奈良県雇用政策課ホームページ ・一部(実技もしくは学科のみ)合格者 奈良県職業能力開発協会ホームページ なお、電話等での合格発表に関するお問い合わせにはお答えすることはできません。		
令和3年10月 1日(金)	令和3年 8月27日(金)					

目次	P1 実施日程 P2 受検申請方法 P3 受検手数料一覧表 P4 実施予定職種・実施日・受検手数料等 P5 実施予定職種・実施日・受検手数料等 P6 申請にあたっての注意事項	P7 職種別注意事項 P8 受検資格 P9 免除資格 P10技能五輪奈良県大会 P11その他、お問い合わせ P12受検申請書記入例
----	--	--

受検申請方法

1. 提出書類等

下記①から④

2. 提出方法

郵送とします。

郵送の際は封筒に「技能検定受検申請書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留で送付してください。
通常郵便やメール便等で郵便事故が発生した場合、当協会は一切責任を負いません。

3. 提出先

〒630-8213 奈良県奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館2階
奈良県職業能力開発協会

4. 受付期間

令和3年 4月 5日(月)～令和3年 4月16日(金)消印有効
上記受付期間に提出された申請のみ受付いたします。

① 受検申請書	申請用紙の記入については、申請者本人が記入例(P12)を参照し、略字を使わず丁寧かつ正確に記入して下さい。 申請後に住所等に変更があった場合は速やかに協会へ連絡して下さい。
---------	---

② 振込明細書等 (写し)	上記受付期間内に所定の受検手数料を下記口座へ振り込み、振込明細書等(写し)を申請書と併せて提出して下さい。 (口座名義)奈良県職業能力開発協会 (口座番号)南都銀行 本店営業部 普通 2408819 ※事業所等でまとめて振り込まれる場合、受検申請者の内訳表(個々の職種・作業名・級・受検区分・氏名・受検料・合計金額を記載したもので様式は自由)を作成頂き、内訳表に振込明細書等(写し)を貼付け、受検申請書と併せて提出して下さい。 ※振込明細書等について、インターネットバンキングの場合は振込結果画面のプリントで可。 ※受検手数料は実技、学科それぞれの金額をご確認の上、過不足がないように納入して下さい。また、振込手数料はご負担願います。 ※現金書留による受付はいたしませんので、ご注意ください。
------------------	--

③ 本人確認書類	以下のいずれかの確認書類を受検申請書に貼付けし提出してください。 (確認書類は受検申請書に書かれた氏名と同じ氏名が記載されているものにしてください。) 1. 日本人、永住者、それらの配偶者等及び定住者の方の本人確認書類の例 (1)運転免許証、個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は黒塗りして下さい) 日本パスポート(写真欄)、住民票の写し、 日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限りです) (2)特別永住者証明書 (3)健康保険被保険者証 (4)生徒手帳、学生証、在学証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限りです) 2. 1以外の方の本人確認書類の例 (1)外国パスポート(写真欄及び日本国査証欄) (2)在留カード ※社員証の写しは本人確認書類として認められません。
----------	---

④ 証明書類 (該当者のみ)	受検資格短縮(P8)または、免除資格(P9)に該当する場合は証明する写しを必ず提出して下さい。 申請時に証明書類の提出がない場合は、免除の取扱いはできません。 また、記入漏れ等、申請後に試験の免除が判明しても免除は受けられません。 なお、試験免除される試験の受検手数料は不要です。
-------------------	---

受検手数料一覧表

級別	職種	実技試験	+	学科試験	
1級 単一等級を受検	すべての職種	18,200円		3,100円	
2級を受検	すべての職種	35歳以上 18,200円 35歳未満※1 9,200円		3,100円	
3級を受検	機械検査職種	35歳以上 15,100円	+	3,100円	
		35歳未満※1 6,100円			
	学生※2	35歳以上 10,100円			
		35歳未満※1 2,900円			
	上記以外の職種	学生※2			35歳以上 18,200円
					35歳未満※1 9,200円
学生※2		35歳以上 12,200円			
		35歳未満※1 3,200円			

※1 2級・3級の実技試験受検手数料について

次の要件を全て満たす場合、実技試験受検手数料の減免措置が受けられます。

- (1) 35歳未満の者。（実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳未満である者。）
- (2) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格以外の者。

※2 学生とは、次のいずれかに該当する者です。

- (1) 公共職業能力開発施設又は職業能力開発総合大学校の訓練生(短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く。)
- (2) 認定職業訓練のための施設の訓練生(短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者及び就職している者を除く。)
- (3) 高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校若しくは各種学校又は中等教育学校の後期課程に在学する者

実施予定職種・実施日・受検手数料等

◆1・2級

◎は受検票で通知する日に実施します

検定職種	作業名	受検手数料(円)			実技試験実施日			学科試験 実施日	検定職種に対応した	
		実技		学科	製作等 作業試験	計画立案等 作業試験	判断等試験		学科の例 ※P7注1参照	免許職種 ※P7注2参照
		1級又は 2級減免対象外	2級 減免対象者							
造園	造園工事作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	◎	8/22 (午前)	造園科	造園科 森林環境保全科
金属熱処理	一般熱処理作業	18,200	9,200	3,100	1級 ◎	8/22 (午後)	2級 8/29	8/22 (午前)	や金科 金属工学科 機械科	熱処理科
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	18,200	9,200	3,100						
	高周波・炎熱処理作業	18,200	9,200	3,100						
機械加工	普通旋盤作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/29 (午前)	機械科	機械科
	数値制御旋盤作業	18,200	9,200	3,100	◎	8/29 (午後)	—			
	フライス盤作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—			
	数値制御フライス盤作業	18,200	9,200	3,100	◎	8/29 (午後)	—			
	平面研削盤作業	18,200	9,200	3,100	◎	(7月下旬～ 8月上旬予定)	—			
	円筒研削盤作業	18,200	9,200	3,100	◎		—			
	マシニングセンタ作業	18,200	9,200	3,100	—	8/29 (午後)	◎(7月下旬～ 8月上旬予定)			
放電加工	ワイヤ放電加工作業	18,200	9,200	3,100	◎(7月下旬～ 8月上旬予定)	1級のみ 9/5 (午後)	—	9/5 (午前)	機械科	機械科
鉄工 ※P7注3参照	構造物鉄工作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/29 (午前)	金属工学科 機械科 造船科 鉄道車両科 建築科 土木科	塑性加工科 構造物鉄工科 鉄道車両科 造船科
建築板金	内外装板金作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/5 (午後)	機械科 建築科	塑性加工科 建築板金科
工場板金 ※P7注3参照	曲げ板金作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/5 (午後)	機械科	塑性加工科
	打出し板金作業	18,200	9,200	3,100						
仕上げ	治工具仕上げ作業	18,200	9,200	3,100	◎ (6月中旬～ 7月上旬予定)	—	—	9/5 (午前)	機械科	機械科
	金型仕上げ作業	18,200	9,200	3,100						
	機械組立仕上げ作業	18,200	9,200	3,100						
電子機器組立て	電子機器組立て作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/29 (午後)	電子科 電気科	電子科
建設機械整備 ※P7注3.5参照	建設機械整備作業	18,200	9,200	3,100	◎	8/29 (午後)	—	8/29 (午前)	機械科	建設機械科
家具製作	家具手加工作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/29 (午後)	工芸科	木工科
建具製作	木製建具手加工作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/29 (午後)	建築科 工芸科	木工科
印刷 ※P7注4参照	オフセット印刷作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/29 (午後)	印刷科	製版・印刷科
プラスチック成形	射出成形作業	18,200	9,200	3,100	◎ (6月～7月予定)	—	—	8/22 (午後)	機械科 電気科 工業化学科	プラスチック製品科
	真空成形作業	18,200	9,200	3,100	—	9/5 (午前)	9/5			
石材施工	石張り作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/5 (午前)	建築科 土木科	石材科
酒造	清酒製造作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/5 (午後)	発酵科	発酵科
左官	左官作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/29 (午後)	建築科	左官・タイル科

検定職種	作業名	受検手数料(円)			実技試験実施日			学科試験 実施日	検定職種に対応した	
		実技		学科	製作等 作業試験	計画立案等 作業試験	判断等試験		学科の例 ※P7注1参照	免許職種 ※P7注2参照
		1級又は 2級減免対象外	2級 減免対象者							
タイル張り	タイル張り作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/5 (午前)	建築科	左官・タイル科
畳製作	畳製作作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/29 (午後)	—	畳科
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/29 (午前)	建築科	床仕上げ科 インテリア科
	化粧フィルム工事作業	18,200	9,200	3,100						
表装	表具作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/5 (午前)	工芸科	インテリア科 表具科
	壁装作業	18,200	9,200	3,100						
塗装	建築塗装作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/22 (午前)	建築科 工芸科 塗装科	塗装科
	金属塗装作業	18,200	9,200	3,100						
	噴霧塗装作業(2級のみ)	18,200	9,200	3,100						
写真	肖像写真デジタル作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/1 (午前)	写真科	写真科
フラワー装飾	フラワー装飾作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/5 (午後)	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科	フラワー装飾科

◆単一等級

◎は受検票で通知する日に実施します

検定職種	作業名	受検手数料(円)		学科	実技試験実施日			学科試験 実施日	検定職種に対応した	
		実技			製作等 作業試験	計画立案等 作業試験	判断等試験		学科の例 ※P7注1参照	免許職種 ※P7注2参照
製麺	手延べ干し麺製造作業	18,200		3,100	◎	—	—	8/22 (午後)	農業化学科 食品科 食品工学科	製麺科

◆3級

◎は受検票で通知する日に実施します

検定職種	作業名	受検手数料(円)			実技試験実施日			学科試験 実施日	検定職種に対応した	
		実技		学科	製作等 作業試験	計画立案等 作業試験	判断等試験		学科の例 ※P7注1参照	免許職種 ※P7注2参照
		減免対象外	減免対象者							
造園	造園工事作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎	—	◎	7/11 (午後)	造園科	造園科 森林環境保全科
金属熱処理	一般熱処理作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	—	8/22 (午後)	8/29	8/22 (午前)	や金科 金属工学科 機械科	熱処理科
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業									
	高周波・炎熱処理作業									
機械加工	普通旋盤作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎	—	—	7/11 (午前)	機械科	機械科
	数値制御旋盤作業				◎					
	フライス盤作業				◎					
	平面研削盤作業				◎(7月下旬～ 8月上旬予定)					
	マシニングセンタ作業				◎(7月下旬～ 8月上旬予定)					
仕上げ	機械組立仕上げ作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎(6月中旬～ 7月上旬予定)	—	—	7/11 (午後)	機械科	機械科
機械検査	機械検査作業	15,100 (10,100)	6,100 (2,900)	3,100	◎	—	—	7/11 (午後)	機械科	機械科
電子機器組立て	電子機器組立て作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎	—	—	7/11 (午前)	電子科 電気科	電子科
左官	左官作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎	—	—	7/11 (午前)	建築科	左官・タイル科
フラワー装飾	フラワー装飾作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎	—	—	7/11 (午後)	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科	フラワー装飾科

受検手数料の()内の金額は、公共職業能力開発施設又は職業能力開発総合大学の訓練生〔短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く〕、認定職業訓練のための施設の訓練生〔短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者及び就職している者を除く。〕及び高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校若しくは各種学校又は中等教育学校の後期課程に在学する者が3級を受検する場合の受検手数料です。

申請にあたっての注意事項

1. 技能検定の受検には実務経験年数等の受検資格が必要です。詳細はP8をご確認下さい。
また、実技・学科試験の免除についてはP9をご確認下さい。
2. 令和3年度(前期)技能検定学科試験、実技試験(判断等試験及び計画立案等作業試験)における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和2年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。
3. 資格・経験年数等、申請に不正が判明した場合は、受検を取消、又は合格を取り消すことがあります。
4. 提出書類に不足がある場合、受検申請の受付ができないことがあります。
5. 奈良県手数料条例第4条に基づき、受検申請受付後の受検手数料は還付できません。
6. 各職種(作業)において人数制限を設けている場合は、受付の先着順となります。
なお、受付状況等については随時ホームページに掲載いたします。
また、人数制限の上限を超えて申請があった場合は、超えた方の受検申請書及び受検手数料をお返しいたします。
7. 施設・機械の設備等の都合により、受付期間中であっても受検者数を制限する場合があります。
この場合の受付は先着順とします。
8. 受検者の少ない職種(作業)は、近隣府県での受検についてご相談させていただくことがあります。
9. 受検申請は原則、受検者ひとりにつき1職種・1作業・1等級にしてください。2つ以上を申請された場合、試験日が重なることがありますが、試験日程等の調整は行いません。
10. 試験当日に特別な配慮が必要な方は、受検申請時にお申し出ください。
11. 試験実施における道具の紛失、受検者間の事故・トラブル等について、当協会は一切責任を負いません。
12. 試験日前2週間における健康状態等によっては、受検の自粛を申し入れることがあります。
また、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、試験が中止になることがあります。
13. 個人情報の取り扱いについて
受検申請書に記載された個人情報等の利用及び活用範囲は、次のとおりです。利用目的を超えて利用することはありません。

①技能検定に関すること ②当協会が行う能力開発事業及び表彰事業の案内等

職種別注意事項

1. 検定職種に対応した学科の例とは、各種学校、高等学校、大学などの専攻科目であり、その学科及びこれに準ずるものを修めて対応する検定職種を受検する場合、受検資格が短縮されます。
2. 検定職種に対応した免許職種とは、職業訓練指導員免許のことであり、この免許を持っていると対応する検定職種の1級・2級・3級及び単一等級の学科試験が免除されます。
3. 次の職種(作業)の製作等作業試験を受検する際には、免許証又は修了証の携帯を必要とします。

鉄工 (構造物鉄工作業)	1・2級	労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。 アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。
工場板金 (曲げ板金作業) (打出し板金作業)	1・2級	労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。
建設機械整備 (建設機械整備作業)	1・2級	労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

4. 印刷職種は原則として受検者の所属事業所の設備を利用して実技試験を実施します。
この場合、受検者の所属する事業者等の保有する設備を利用して試験を行うため、試験を実施できる等の条件を満たすことが必要です。詳しくは事前に、当協会までお問合せ下さい。
5. 建設機械整備職種の定員は1・2級合わせて16名です。(予定)

受検資格

技能検定の受検に必要な実務経験年数一覧

実務経験年数は令和3年4月16日現在とします。

なお、受検資格が短縮されるのは検定職種に対応した学科や訓練科を卒業、又は修了した場合のみです。

(単位：年)

受検対象者※1	特級	1級		2級		3級※7	単一等級			
	1級合格後	2級合格後	3級合格後	3級合格後	3級合格後					
実務経験のみ	5	7	2	4	2	0	0※8	3		
専門高校(工業高校等)卒業後※2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業後		6			0		0	1		
短大・高専・高校専攻科卒業後※2、専門職大学前期課程修了後 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業後		5			0		0	0		
大学卒業後(専門職大学前期課程修了者を除く)※2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業後		4			0		0	0		
専修学校※3又は各種学校卒業後 (厚生労働大臣が認定したものに限る)		800時間以上			6		0	0※9	1	
		1600時間以上			5		0	0※9	1	
		3200時間以上			4		0	0※9	0	
短期課程の普通職業訓練修了後※4 ※10		700時間以上			6		0	0※6	1	
普通課程の普通職業訓練修了後※4 ※10		2800時間未満			5		0	0	1	
		2800時間以上			4		0	0	0	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了後 ※4 ※10		3			1		2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了後 ※10		1			0		0	0		
長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了後 ※10		1※5			0※5		0	0		
職業訓練指導員免許取得後		1			—		—	—	0	
長期養成課程の指導員養成訓練修了後※10		0			0		0	0	0	

- ※1 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。
- ※2 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※3 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※4 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- ※5 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格しているものに限る。
- ※6 総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- ※7 3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された者も受検できる。
- ※8 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- ※9 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
- ※10 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

免除資格

試験免除の対象者と免除される試験の区分は次の表のとおりです。
 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする方は、申請時にその資格を証明する書類の写しを必ず提出してください。申請時に証明書類の提出が無い場合は、免除の取扱いはできません。
 なお、免除される試験において受験手数料は不要です。
 また、記入漏れ等、申請後に試験の免除が判明しても免除は受けられません。

1. 技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					
		特級	1級	2級	3級	単一等級	備考
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	-	-	-	-	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	-	-	-	-	※1
1級	技能検定合格	-	学科の全部			-	
	実技試験のみ合格	-	実技の全部			-	※2
	学科試験のみ合格	-	学科の全部			-	※2
2級	技能検定合格	-	-	学科の全部		-	
	実技試験のみ合格	-	-	実技の全部		-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	学科の全部		-	※2
3級	技能検定合格	-	-	-	学科の全部	-	
	実技試験のみ合格	-	-	-	実技の全部	-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	学科の全部	-	※2
単一等級	技能検定合格	-	-	-	-	学科の全部	
	実技試験のみ合格	-	-	-	-	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	-	学科の全部	※2

※1: 実技試験または学科試験に合格した日から5年間(最終年にあつては年度終わりまで)有効

※2: 選択科目(作業)のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2. 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					
		特級	1級	2級	3級	単一等級	備考
指導員試験合格又は指導員免許取得		-	学科の全部				
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年	学科の全部				※3
		2年	-	学科の全部			※3
	-	-	学科の全部			※3	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年	-	学科の全部			※3
		1年	-	学科の全部			※3
	-	-	学科の全部			※3	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上なら1年)の実務経験		-	-	学科の全部		※3
	-	-	学科の全部		-	※3	
短期過程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		-	学科の全部			※3
	2級技能士コース		-	-	学科の全部		※3
	単一等級技能士コース		-	-	-	学科の全部	※3
中央技能検定委員2年以上		-	実技の全部及び学科の全部				※1
都道府県技能検定委員2年以上		-	実技の全部				※1
技能五輪全国大会における技能証		-	実技の全部	-	-	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証		-	-	実技の全部		-	※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		-	-	実技の全部		※2
	学科部門の技能証		-	-	学科の全部		※2

※1: 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※2: 平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効(H16厚労告376附則第2項及び第3項)

※3: 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

技能五輪奈良県大会

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に努力目標を与えると共に技能に身近に触れる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的に開催しています。奈良県大会は、技能五輪全国大会に派遣する選手を選抜するための奈良県予選として技能検定の実技試験に併用させていただきます。

1. 競技職種及び参加手数料

◎は受検票で通知する日に実施します。

競技職種	競技職種に対応する技能検定作業	参加手数料 (単位:円)	製作等作業試験 実施日
旋盤	普通旋盤作業	9,200	受検票で 通知する日
フライス盤	フライス盤作業		
構造物鉄工	構造物鉄工作業		
タイル張り	タイル張り作業		
曲げ板金	曲げ板金作業		
自動車板金	打出し板金作業		
機械組立て	機械組立仕上げ作業		
電子機器組立て	電子機器組立て作業		
家具	家具手加工作業		
建具	木製建具手加工作業		
左官	左官作業		
フラワー装飾	フラワー装飾作業		

※1 参加人数に制限があります。先着順に受付いたします。

2. 競技課題

2級技能検定実技試験又は中央協会より指定された課題により競技します。

3. 参加資格

平成10年1月1日以降に生まれた者。なお、国際大会への参加は平成12年1月1日以降に生まれた者。

4. 全国大会への参加

奈良県大会において最も優秀な成績を収めた方を技能五輪全国大会に推薦します。

(ただし、職種によっては大会参加人数が制限されることがあります。)

5. その他

技能五輪参加申込書と技能検定受検申請書は様式が異なりますので、お申込される場合は当協会にご連絡下さい。

また、技能検定2級と併願する場合は、申請時にお申し出ください。

その他

○得点の開示について

試験の得点の開示を希望される方は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

なお、来庁される際は受検票(あるいは合格通知)と顔写真入りの身分証明書(運転免許証、旅券等)を持参してください。※但し、受検者ご本人に限ります。(代理人不可)

・場所

奈良県産業・観光・雇用振興部 雇用政策課

(〒630-8501 奈良市登大路町30、電話 0742-27-8834)

・期間

合格発表日から1ヶ月間の平日の9:00～12:00、13:00～17:00の間

(この期間を過ぎた場合は別途手続きが必要です。詳細は雇用政策課までお問い合わせください。)

なお、試験の成績の優秀な方には、令和4年度に奈良県職業能力促進大会において奈良県知事及び奈良県職業能力開発協会長からの表彰状並びに記念品による表彰があります。

お問い合わせ

○受検申請に関するお問い合わせ先

・住所

〒630-8213 奈良市登大路町38-1

奈良県中小企業会館2F

奈良県職業能力開発協会

・電話番号・FAX

TEL(0742)-24-4127

FAX(0742)-23-7690

・ホームページ

URL.<http://www.aaa.nara.nara.jp>

受検票の発送状況等、技能検定に関するお知らせを随時更新していきます。

ホームページ内のお問い合わせフォームより、質問等をしていただくことができます。

・ツイッター

@narasyokunou

受検申請書記入例

- ・受検案内を確認し、受検者本人が全てボールペン等でご記入ください。(鉛筆、消せるペンの使用は不可)
- ・記載内容を訂正する場合は、二重線にて消し、押印訂正して下さい。
- ・文字はすべて楷書で、数字は算用数字を用いてください。
- ・記入日、個人情報提供に関する希望欄、および太枠内に必要事項を漏れなく、正確にご記入ください。
また※印の欄は記入しないでください。

受検区分
該当する番号に○をつけて下さい。

減免申請の提供について
当該年度の4月1日において35歳に達していない方は受検料が一部減額されます。
対象の方はチェック(し点)をして下さい。

学歴
通常は、中学校・高校・大学を最終のものから記入して下さい。
編入学、中退、定時制、大学院卒業の場合は前歴も必ず記入して下さい。書ききれない場合は適当な補助紙をつけてください。

訓練歴
職業能力開発推進法に定める、普通課程・応用課程等の職業訓練能力開発施設(公共・認定)で受けた場合に記入して下さい。
専門学校、職業訓練校を記入の上、修了証書(在学中の方は在学証明書・学生証等)のコピーを添付して下さい。

職歴
最新のものから順に、在職期間・職務内容も忘れずに記入して下さい。職務内容欄には具体的な仕事内容を記入して下さい。
ただし受検資格の実務経験年数としてみなされるのは、受検職種に關係する職務内容の期間(合計)のみです。(実務経験年数は令和2年10月16日現在とする。)

技能検定合格状況
「下位級合格後何年」という受検資格で受検する場合は必要事項を記入の上、合格証書あるいは合格通知のコピーを添付して下さい。県外で合格された場合は、併せて都道府県名も記入して下さい。

(次のような場合に該当します)
・2級合格後、2年間の実務経験で1級を受検する場合。
・3級合格後、4年間の実務経験で1級を受検する場合。
・実務経験2年を満たしていないが、3級合格後に実務経験なしで2級を受検する場合。
・特級を受検する場合。(特級受検者は1級合格後5年間の実務経験が必要です。)

試験の免除
該当する場合は必要事項を記入の上、合格証書・合格通知等のコピーを添付して下さい。
記入漏れ等、申請受付後に試験の免除が判明しても免除は受けられません。
また県外で取得された場合は、都道府県名も記入して下さい。

講習会の案内について
技能検定に係る講習会が一部の作業で実施されます。案内を希望される場合は「承諾します」にチェック(し点)をして下さい。

技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。
奈良県知事様 令和〇年〇月〇日

取りまとめ団体・事業所等 個人 事業所・団体一括
合格証書の受取について 欄にチェック(し点)をつけて下さい。
記入しないでください。

検定職種 機械加工	等級区分 1	受検料 種	受検区分 1 実技・学科とも受検 A甲 2 学科のみ受検(免除なし) A乙 3 実技のみ受検(免除なし) A丙 4 学科受検(実技免除) B 5 実技受検(学科免除) C 6 実技・学科とも免除 D
作業名 普通旋盤作業	種	種	
フリガナ しよくのう たろう	種	種	
氏名 職能 太郎	種	種	
生年月日 昭和 平成 9年2月25日(24歳) 女	種	種	
減免 <input type="checkbox"/> 受検料の減免措置を希望します。(当該年度の4月1日において35歳に達していない方は <input checked="" type="checkbox"/> を入れて下さい)	種	種	
住所 〒63008213 (連絡のつく電話番号) 090 - XXXX - 1234 奈良県奈良市登大路町38-1 能開マンション2階201号 E-mail nvada00@aaa.nara.nara.jp	種	種	
学校名 奈良県立 〇〇高等学校 奈良県立 〇〇中学校	学	学	
訓練施設名 〇〇職業訓練校	訓	訓	
事業所名 職能(株)	事	事	
地位職名 係長	地	地	
所在地 奈良市〇〇町4-1 TEL. 0742-23-7690	所	所	
在職期間 H28年4月~ (5年0ヵ月)	在	在	
受検職種に關する職務内容 機械加工全般	内	内	
技能検定合格状況 等級区分 2級 機械加工 普通旋盤 作業 H28年9月30日 合格番号 29-0001	技	技	
試験の免除 <input checked="" type="checkbox"/> 学科試験合格通知 1級(普通旋盤 作業) 1年10月4日 奈0001	試	試	

★講習会の案内について
技能検定に係る講習会が一部の作業で実施されます。その講習会等を実施する関係団体に、氏名、住所、電話番号、勤務先、及び試験の合格を知らせることについて次の欄にチェック(し点)をつけて下さい。
なお、承諾されない場合は、講習会等の案内は返付されません。
承諾します 承諾しません

技能士番号 種
合格年月日 種

***本人確認書類貼付欄(運転免許証サイズ)*
(受検申請者全員貼付)**
以下に示す書類(写し)を必ず貼付して下さい。
①運転免許証、個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は無効して下さい)、日本パスポート(写真欄)、住民票、日本国公官が発行した身分証明書(氏名及び生年月日を確認できるものに限り。)
②特別永住者証明書、在留カード
③健康保険被保険者証
④在学手帳、学生証(氏名及び生年月日を確認できるものに限り。)
⑤外国パスポート(写真欄及び日本国簽證欄)
こちらの貼付欄よりも捺印欄が大きい場合は裏面に貼付して下さい。

写真票(1)
こちらの写真票は『受検申請者全員』が記入及び写真を貼付して下さい。
ただし、実技・学科両方が免除の方は写真は不要です。

申請者全員記入
技能検定写真票(1)

令和〇年〇月〇日

検定職種 機械加工	等級区分 1	種	種
作業名 普通旋盤作業	種	種	
フリガナ しよくのう たろう	種	種	
氏名 職能 太郎	種	種	
生年月日 昭和 平成 9年2月25日	種	種	
試験当日 電話番号 090 - XXXX - 1234	種	種	
事業所 又は学校名 職能(株)	種	種	
受検資格 種	種	種	
本人確認 <input type="checkbox"/> 本人確認 <input type="checkbox"/> 本人確認 <input type="checkbox"/> 欠席 <input type="checkbox"/> 欠席	種	種	
手数料取納 <input type="checkbox"/> 減免 <input type="checkbox"/> 学科 ※実技試験取納済印 (円) 00 ※学科試験取納済印 (円) 00	種	種	

令和〇年〇月〇日

写真票(2)
こちらの写真票は『実技を受検する』場合に、写真票(1)と併せて記入し、写真を貼付して下さい。
学科のみの方及び実技・学科両方が免除の方は不要です。

実技申請者記入
技能検定写真票(2)

令和〇年〇月〇日

検定職種 機械加工	等級区分 1	種	種
作業名 普通旋盤作業	種	種	
フリガナ しよくのう たろう	種	種	
氏名 職能 太郎	種	種	
生年月日 昭和 平成 9年2月25日	種	種	
試験当日 電話番号 090 - XXXX - 1234	種	種	
事業所 又は学校名 職能(株)	種	種	
本人確認 <input type="checkbox"/> 本人確認 1 <input type="checkbox"/> 本人確認 2 <input type="checkbox"/> 欠席	種	種	

令和〇年〇月〇日

振込明細書等(写し)貼付欄
事業所等でまとめて振込の場合、受検申請書の内訳表(個々の職種・作業名・等級区分・氏名・受検料・合計金額を記載したもので様式は自由)を作成頂き、内訳表に振込明細書等(写し)を貼付し、申請書を併せて提出して下さい。

写真
1ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像とする。
裏面に級、職種(作業)、氏名を書いて裏面全体に糊付けして下さい。
デジタルカメラを使用する場合は写真専用紙を使用して下さい。
実技・学科両方が免除の方は不要です。

本人確認書類(写し)の貼付について
こちらに本人確認書類(写し)を貼付して下さい。
受検申請書全員が対象となります。

振込明細書等貼付
振込金額・振込先・振込名が分かる書類を貼り付けて下さい。なお、複数名の受検者分をまとめて振り込まれた場合は、受検申請者の内訳表(個々の職種・作業名・級・受検区分・氏名・振込金額 様式は自由)を作成頂き、振込明細書等を貼り付けて提出して下さい。